

平成 2 7 年

第 2 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 7 年 6 月 1 日招集

本日、ここに、平成27年第2回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、「羽咋市 まち・ひと・しごと創生本部」について、申し上げます。

人口減少と地域経済の縮小を克服する国の地方創生に呼応し、本市では、今年2月、市長を本部長とする「羽咋市 まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、現在、総合戦略および人口ビジョンの策定に向けた取り組みを進めているところであります。

総合戦略の策定は、「がんばる羽咋創生推進室」を中心に進めてまいりますが、今後、住民代表をはじめ、産業界、金融機関および公募委員で構成する総合戦略会議を設置し、ご意見をいただきながら、10月を目途に策定する予定としております。

なお、策定にあたっては、大学と連携して共同研究を進めることといたしており、現在、金沢大学と調整を行っているところであります。

地方創生を成し遂げるには、強い気概が必要であると認識しており、策定および推進にあたっては、市民の皆様や関係団体のご協力を得ながら、全職員が一丸となって取り組む必要があると考えております。

次に、平成27年度がんばる羽咋創生プログラムの主な事業の進ちょく状況について、申し上げます。

同プログラムは、安定した雇用を創出し、ひとの流れを呼び起こし、時代にあった地域をつくり、若者の結婚・出産・育児を支援することで人口減少を抑制することを最大のねらいとしております。

「安定した雇用の創出」では、自然栽培普及の取り組みを進めながら、のと里山農業塾を活用し、全国から就農を希望する移住者を呼び込むとともに、耕作放棄地の活用可能な地域を、モデル地区に選定し、新規就農者の受け皿づくりを図ってまいります。

イノシシのジビエ活用では、国の交付金事業を活用した、特産化への研究検討を行ってまいります。このたび「過疎地域等自立活性化推進交付金」の内示があったことから、本格的に事業を実施してまいります。

「(仮称)道の駅はくい」整備では、平成26年度末に策定した千里浜インター周辺観光交流拠点づくり基本計画案について、本市ホームページなどにより、パブリックコメントを実施してまいりました。

なお、基本設計における設計者の選定につきましては、具体的な技術提案を審査するプロポーザル方式を採用し、高い創造性や技術力を持った優れた設計者を選定してまいります。5月20日

に実施要項を公告しており、7月中の選定に向け事務作業を進めてまいります。

駅長候補者の募集につきましては、本日6月1日が申込締切日となっており、今月中旬には選定委員会を開催し、適任者を選定してまいります。

また、運営母体の設立に向け、関係機関と協議を進めるとともに、地域ブランドを戦略的、持続的に創造する仕組づくりを進めるため、専門家や生産者などで構成する組織を設置し、羽咋ブランドの開発や情報の発信を行ってまいります。

「道の駅」整備を、地方創生の1丁目1番地に位置づけ、スピード感をもって推進し、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

「ひとの流れを呼び起こす」ことでは、移住希望者の各課にまたがる移住支援策を一元化し、ワンストップで相談に応じる窓口を4月に設置いたしました。

相談を待つという姿勢ではなく、移住希望者が数多く居住する首都圏など大都市に情報を発信し、積極的に相談に出向く体制を整えてまいります。

第1弾としまして、6月13日に東京都内において行われる石川県主催の移住セミナーに参加し、まずは、世界農業遺産に認定の本市で農業を始めたい方をターゲットに、移住や農業に関する支援策などをPRしてまいります。

また、首都圏に在住する羽咋市出身者で構成する「(仮称)関東羽咋会」の設立につきましては、羽咋高校および羽咋工業高校の同窓会関東支部などの協力を得て、来る6月27日に東京都内で設立総会を開催する運びとなりました。小職をはじめ市議会や商工会、観光協会、JAはくいの代表者が出席し、移住支援のトップセールスを行ってまいり所存であります。

4月からは、都市部の若者の地方自治体への受け入れを支援するため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用することとし、本年4月、4人の隊員を採用したところであります。

このうち、自然栽培普及事業に1人、イノシシのジビエ活用事業に2人、移住支援相談窓口業務に1人が従事しております。

本市に魅力を感じ、自らの能力を本市において発揮したいとの思いで移住してきた協力隊員は、地方創生の柱である雇用の創出、ひとの流れを呼び起こすという、本市にとって重要な部門を担うものであります。

また、地域おこし協力隊員は、地域に溶け込みながら、その役割を果たすとともに、各町会の空き家への移住の先駆者としても期待しており、議員各位をはじめ、市民の皆様の温かいご支援をお願いするものであります。

「時代にあった地域をつくる」では、移住・定住の促進と住環境の保全対策の視点から、空き家の有効活用と老朽家屋対策を総合的に推進するため、各町会に現状調査をお願いしているところ

であります。

今後は、この調査を踏まえた現地調査を実施し、空き家情報の管理と活用が行えるよう、データベース化を図ってまいります。

一方、家屋の活用促進につきましては「空き家情報バンク」の拡充を行うとともに、リフォーム助成などの各種支援制度の周知に努めてまいります。

また、老朽家屋対策につきましては、5月26日に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、建物所有者に対し適正管理の助言や指導などを行い、老朽家屋による住環境の悪化や危険防止に努めてまいります。

次に、国勢調査について、申し上げます。

本調査は、人口や世帯の実態を明らかにする最も重要かつ基本的な国の統計調査であり、5年ごとに実施されます。

地域別の人口や産業別就業者数などの調査結果は、地方交付税の交付額の算定に用いられるほか、各種行政施策の策定および推進などに広く活用されています。

10月1日が調査期日であり、4月1日に副市長を本部長とする「平成27年国勢調査羽咋市実施本部」を設置し、事務作業を進めているところであります。

次に、羽咋駅周辺整備について、申し上げます。

羽咋駅周辺整備につきましては、駅東地区の住環境や利便性の向上を図るため、昨年度に引き続き、駅東ロータリー広場や連絡道路などの整備工事を進めてまいります。

駅西地区につきましては、関係機関や地元関係者との協議を踏まえ、駅西ロータリー広場やアーケード、駅舎トイレ改修の詳細設計を行い、魅力と利便性向上に向けた事業を進めてまいります。

次に、旧羽咋市散弾銃射撃場の跡地利用について、申し上げます。

本射撃場は、平成15年の閉鎖後、地元地権者からの跡地利用の強い要望を受けていたところではありますが、このたび太陽光発電を実施する重光商事株式会社に本市が貸付することとなりました。発電量は、1メガワットで、平成28年4月からの売電開始予定であります。

次に、ちりはまホテルゆ華の運営について、申し上げます。

昨年、平成27年度から5年間の同施設の運営について、公募により株式会社エムアンドエムサービスを指定管理者として選定いたしました。同社では、応募時の事業計画提案に基づき、研修

室の会食対応や全室のふすま、障子および畳の張り替えなど、1千万円規模のリニューアルをいたしております。

4月、5月の利用状況は、順調であると聞いており、北陸新幹線の開業効果や観光列車「花嫁のれん号」の10月運行予定も踏まえ、今後も利用者数の増加を図り、滞在、滞留型観光の推進に努めてまいります。

次に、プレミアム付商品券について、申し上げます。

去る5月25日に応募期間が終了しましたが、およそ2,500人の方々から応募をいただきました。これは、販売予定の7割程度であり、残りにつきましては、年末年始に使用できるものとして、秋頃の販売を予定し、完売を期してまいります。

次に、「社会保障・税番号制度」の取り組みについて、申し上げます。

「社会保障・税番号制度」につきましては、今年10月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」に基づき、全市民に「マイナンバー」が一斉に通知されます。また、来年1月には、本人からの申請により「個人カード」が交付されますので、周知に努めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムの構築ならびに介護予防・日常生活支援に係る新総合事業への移行について、申し上げます。

今年4月の介護保険法の改正により、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、平成30年を目途に地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めていくこととなりました。

特に、「在宅医療・介護連携」、「認知症施策の充実」、「地域ケア会議の推進」および「生活支援サービスの体制整備」を重点施策として取り組むことが求められております。

今後、医師会や介護サービス事業者、民生委員、町会など地域の関係者による協議会を設置し、課題や意識、方向性の共有化を図りながら、着実に地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

また、要支援認定者を対象とする予防給付につきましては、新総合事業として実施することとなりました。

現在、介護サービス事業者が提供している要支援者に対する訪問介護、通所介護などについて、住民など地域の支え合いによるサービスにまで、提供主体や内容を拡大するものであります。

平成29年4月までに新総合事業におけるサービスの類型化や基準、単価を設定するとともに、介護サービス事業者および地域のボランティアなどと連携し、担い手養成や多様なサービスの検討や開発を進め、円滑な移行に努めてまいります。

次に、まちづくり懇談会について、申し上げます。

4月から5月にかけて市内11公民館において、まちづくり懇談会を開催いたしました。多くの市民の方に、市の現状や課題を踏まえて策定した「がんばる羽咋創生プログラム」と、「(仮称)道の駅はくい」整備計画をもとに、今後の施策方針などについて説明させていただきました。

懇談会では、市の財政状況や自然栽培、ジビエ事業、駅東分譲地、空き家対策、羽咋駅トイレ、ふるさと納税、介護保険に関することなど多岐にわたるご意見、ご要望およびご提言をお寄せいただきました。

特に、「(仮称)道の駅はくい」整備計画には施設整備に関することや経営ならびに管理に関することなどハード面、ソフト面に関する貴重なご意見、ご提案を多数いただいております。今後は、これらを設計や運営方針に活かしてまいります。

次に、水防計画について、申し上げます。

今年度の水防計画は、5月22日に開催いたしました羽咋市水防会議において承認していただいたところであり、関係機関および地域住民と連携し、水防対策に万全を期してまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案 2 件、報告 1 1 件の合計 1 3 件であります。

議案第 3 4 号 平成 2 7 年度羽咋市一般会計補正予算第 1 号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出では、コミュニティ助成事業などの追加補正をはじめ、過疎地域活性化事業、防災行政無線管理事業および県単土地改良事業などの増額補正であります。

歳入では、各種事業の追加に伴う国県支出金および諸収入の増額を計上いたしました。また、不足分は財政調整基金からの繰入金により、収支の均衡を図った次第であります。

これにより、歳入歳出それぞれ 1 , 1 1 7 万 2 千円を追加し、予算総額を 1 0 0 億 8 , 1 1 7 万 2 千円に定めようとするものであります。

議案第 3 5 号 平成 2 7 年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第 1 号につきましては、介護保険制度の改正に伴うシステム改修費の増額とそれに伴う一般会計からの繰入金の増額の補正であり、歳入歳出それぞれ 3 4 5 万 6 千円を追加し、予算総額を 2 5 億 8 , 4 4 5 万 6 千円に定めようとするものであります。

報告第3号 平成26年度羽咋市一般会計補正予算第11号の専決処分の報告につきましては、歳出では、事業費の確定による公共林道災害復旧事業の減額をはじめ、一般行政費および各種事業費の決算を見込んだ調整を行いました。

また、「(仮称)道の駅はくい」整備事業ならびに羽咋駅周辺整備事業など今後の大型事業への財源確保の観点から、まちづくり基金への積立金を増額いたしました。

歳入では、市税、地方交付税およびまちづくり基金の増額を行う一方、減債基金、財政調整基金、退職手当基金からの繰入金および市債の減額が主なものであります。

これにより、予算総額を110億6,778万円に定めたものであります。

報告第4号から報告第7号までは、平成26年度の各特別会計の補正予算の専決処分を行ったものであり、いずれも決算を見込んだ調整を行ったものであります。

報告第8号 羽咋市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、平成27年4月1日施行の地方税法改正に伴い、専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、軽自動車税の減免申請期限を納期限までに延長するとともに、グリーン化特例の導入による税率の軽減お

よび二輪車などに係る税率の引上げ時期の1年延長を行うものであります。

報告第9号 羽咋市原子力発電施設等立地地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、平成27年4月1日に施行の地方税法改正に伴い、専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、不均一課税の指定期間を延長するものであります。

報告第10号 羽咋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、平成27年4月1日施行の地方税法施行令等の改正に伴い、専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、低所得者の保険税負担の軽減を拡大するため、5割軽減および2割軽減世帯の基準額の引き上げを行うものであります。

報告第11号 平成26年度羽咋市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、平成26年度予算の一部を平成27年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

報告第12号 平成26年度羽咋市水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、平成26年度予算の一部を平成27年度に繰り越したことについて、地方公営企業法の規定により報告するものであります。

報告第13号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋市土地開発公社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。